



第128号

行政と町民の調和（ハーモニー）

草津町議会だより Harmony



ツールド 草津

全 な 内 容

平成26年度当初予算の内訳・・・	P2～3
平成25年度補正予算・・・	P2
こんなことがありました・・・	P4～5
当初予算総括質問・・・	P6
議案質疑・・・	P7～9
当初予算討論・・・	P10
請願書・陳情書の結果・・・	P10
委員会審査報告・・・	P11
スキー場視察報告・忙中感記・・・	P12
一般質問（5人）・・・	P13～17
町民ひろば・編集後記・・・	P18

ました。

議員が質問を行ない、町の考えを

最終日の一般質問では5名の

原案のとおり可決されました。

案が上程され、慎重審議の結果、

9 議案、その他7 議案の計38 議

議案、一部改正12 議案、補正予算

9 議案をはじめ、条例の制定1

平成26年度の各会計当初予算

前年度対比2・47%増の予算

37億1千720万4千円を可決

平成26年度一般会計予算

(3/3/3/11)

第2回3月定例会開催

年度予算を

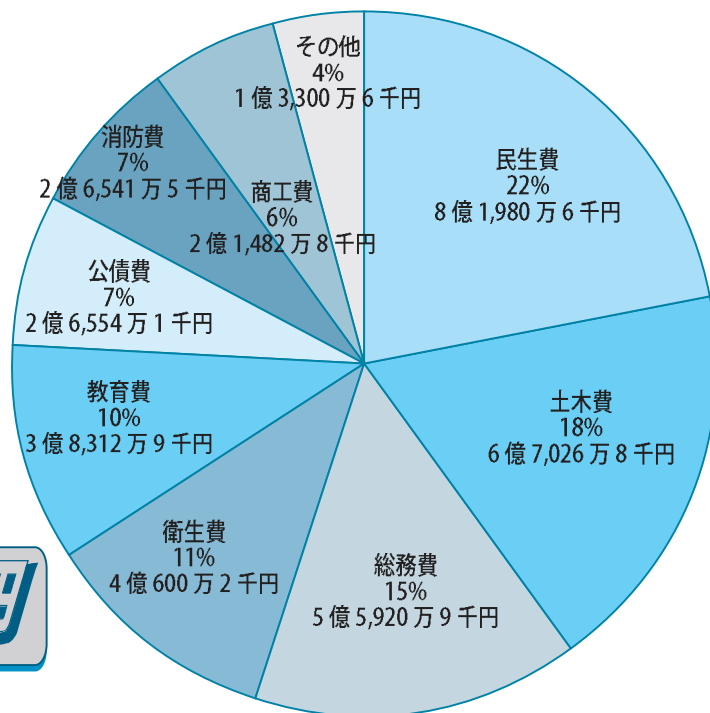
決！

一般会計の内訳

37億1,720万4千円

前年度比 102.5%

(+8,948万8千円)



▲は減額

平成25年度補正予算（3月補正）

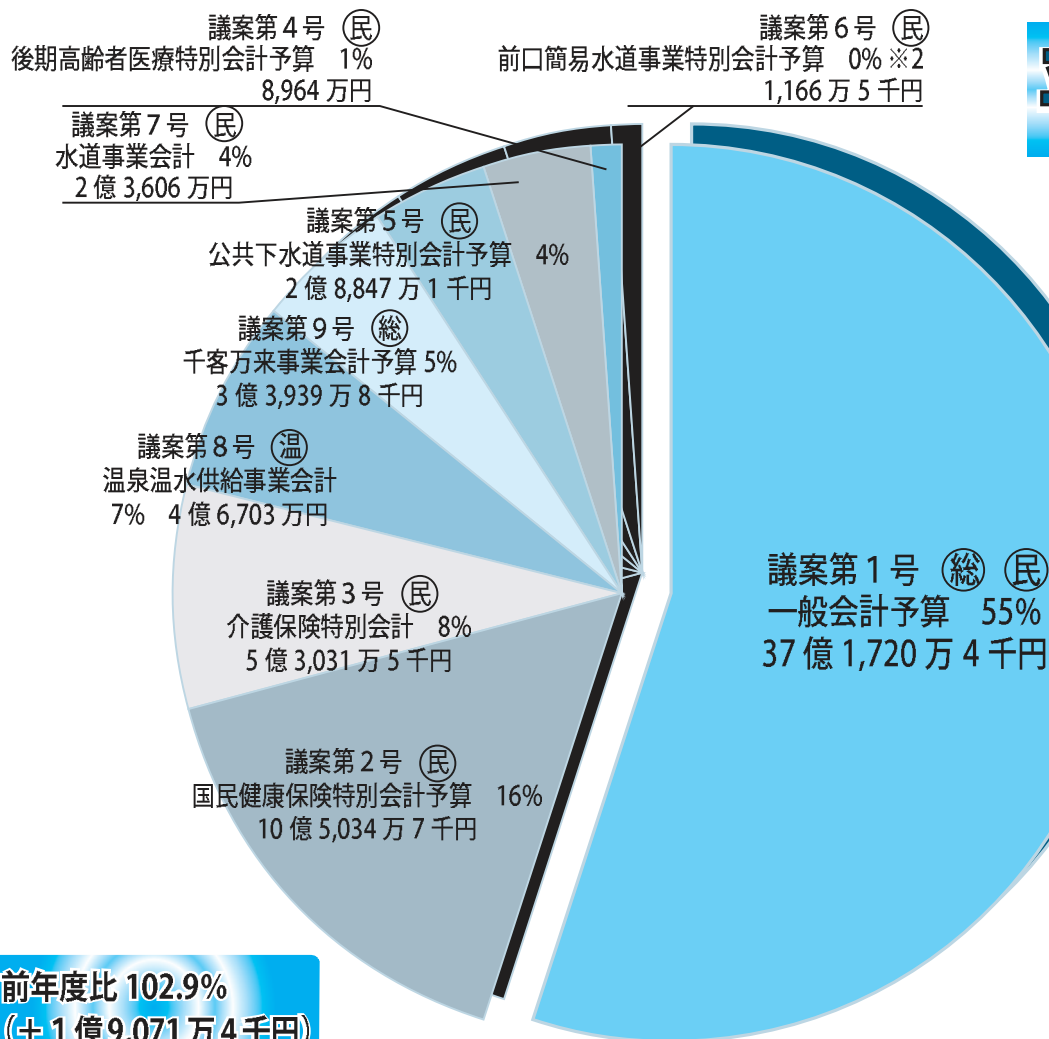
会 計 名	補正額	主 な 内 容	総 額
議案第10号 一般会計 (総 民)	1億1,285万9千円	歳入 街なみ環境整備事業 5,845万8千円 財政調整基金繰入金 3,000万 円 社会資本整備総合交付金事業 730万 円 地域の元気臨時国庫交付金 703万8千円 湯源湯路事業 640万 円 全国防災事業債 380万 円 草津よいとこ元気基金寄付金 133万1千円 歳出 湯路広場・西の河原・天狗山トイレ等整備工事 7,910万8千円 国民健康保険特別会計貸付相当額分 3,008万3千円 庁内ネットワーク機器 749万7千円 融雪道路修繕費 200万 円 街なみ環境整備(無電線化) ▲998万 円 街なみ環境整備(設計管理) ▲562万 円	41億5,862万3千円
議案第11号 国民健康保険 特別会計 (民)	▲705万5千円	歳入 療養費保険分減額補てん分等 3,927万1千円 財源不足分(借入相当分) 3,008万3千円 歳出 負担金補助及び交付金 ▲553万6千円 国保データベース兼特定健診システム用PC購入費 ▲46万5千円	10億6,490万8千円
議案第12号 介護保険 特別会計 (民)	1,542万7千円	歳入 介護給付費準備基金繰入金 1,648万4千円 介護給付費交付金 ▲1,478万2千円 介護給付費負担金 ▲938万9千円 歳出 施設介護サービス給付費負担金補助及び交付金 2,594万7千円 介護予防サービス給付費負担金補助及び交付金 333万1千円	5億2,220万2千円
議案第13号 後期高齢者医療 特別会計 (民)	▲44万円	歳入 システム委託料 ▲44万 円 歳出 委託料 ▲44万 円	8,773万2千円
議案第14号 公共下水道事業 特別会計 (民)	34万9千円	歳入 下水道使用料滞納繰越分 ▲100万 円 一般会計繰入金 人件費分 134万9千円 歳出 修繕料 310万 円 人孔天端調整工事他 ▲90万 円	2億9,630万9千円
議案第15号 前口簡易水道 事業特別会計 (民)	232万3千円	歳入 加入者負担金 233万6千円 滞納繰越水道使用料 16万7千円 歳出 特定目的基金積立金 336万7千円 高熱水費 19万5千円	893万5千円

平成25年度補正事業年度予算計度

会 計 名	補正額	補正後額
会 計 名 議案第16号 水道事業会計 (民)	収 入 9 1 3 万 7 千 円 支 出 1, 5 0 5 万 1 千 円 資 本 的 収 入 0 円 支 出 ▲ 7 2 4 万 9 千 円	2 億 3, 5 2 1 万 4 千 円 2 億 2, 8 9 8 万 3 千 円 2, 6 4 9 万 9 千 円 3, 2 4 3 万 1 千 円
議案第17号 温泉温水供給事業会計 (温)	収 入 ▲ 5 7 3 万 1 千 円 支 出 ▲ 6 2 0 万 1 千 円 資 本 的 収 入 3 4 6 万 4 千 円 支 出 ▲ 2 3 5 万 8 千 円	4 億 8, 3 5 0 万 4 千 円 4 億 6, 1 9 5 万 3 千 円 2, 8 0 4 万 円 2 億 1, 2 3 0 万 4 千 円
議案第18号 千客万来事業会計 (総)	収 入 ▲ 6 0 万 1 千 円 支 出 1 0 万 9 千 円	3 億 4, 9 7 5 万 5 千 円 3 億 2 1 0 万 9 千 円

平成26

議



前年度比 102.9%
(+ 1億 9,071万 4千円)

予算総額 66億 9,294万 7千円

- ◎ は総務観光常任委員会に付託された議案
- ◎ は民教土木常任委員会に付託された議案
- ◎ は温泉温水対策特別委員会に付託された議案

- ※ 1 企業会計(水道事業・温泉温水供給事業・千客万来事業)については、収益的支出の額
- ※ 2 比率が1%に満たないものは0%と表示されます。

～ 予算を読み解こう！ ～

「一般会計」、「特別会計」の違いって？

自治体には、基本的な行政運営の経費をまかなう「一般会計」と、一般会計とは経理を別にする「特別会計」という2つの財布があります。

一般会計が担うものは、福祉や教育、消防、道路事業など住民のために広く行われる事業です。特別会計が担うものは、下水道や国保、介護保険等の公共料金や利用料といった独自の収入をもつ事業です。

これらの事業運営で歳入が不足などした場合、自治体は一般会計から特別会計へ資金を融通しています。

このことを、一般会計から見て「繰出金」、特別会計から見て「繰入金」と言います。

「交付金」、「補助金」の違いって？

「交付金」とは、国や公共団体が、法令に基づき他の団体に交付する財政援助資金です。

「負担金」とは、自治体が特定の事業から何らかの利益効果を受ける場合に、その事業に要する経費の全部または一部を分担するものです。



本白根第1グラウンド



本白根地区のグラウンド

条例制定・改正等

○議案第19号 総

草津町運動公園の設置
及び管理運営に関する
条例の制定

○議案第20号 総

草津町部課設置条例の
一部を改正する条例

本白根地区にある8面のグラウンド及び、草津音楽の森コンサートホールは、各種イベントをはじめ、誘客関係施設としての利用頻度が高いため、両施設の管理運営を教育委員会から観光課に移行しました。
また多様な利用者の利便を図るため、グラウンドの総称を「草津町運動公園」としました。

るものです。

町長給与について

平成13年4月1日から給与総支給額の10%相当分、また平成22年4月1日から平成26年1月29日まで給与総支給額の15%相当分を減額しています。が、今回2期目の町長就任にあたり、平成26年4月1日から平成30年1月29日までの間、同様に給与総支給額から15%相当分を減額するものです。

○議案第24号 総

草津町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

①勤務1時間当たりの給与額
草津町職員の正規の勤務時間を超える1時間当たりの給与額の計算は、

町においても中小企業支援策の一環として同様の措置を実施するものです。

○議案第27号 民

草津町公民館条例の一部を改正する条例

関係法律が改正され、公民館運営審議会の設置の規定が廃止され任意設置となるため、当該条例の一部改正を行います。

○議案第28号 民

草津町体育施設の設置及び管理運営に関する条例の一部を改正する条例

草津町体育施設の一部を教育委員会から観光課に移管することに伴い、草津町体育施設の設置及び管理運営に関する所要の改正と、指定管理者の位置づけを整理しました。

ことが ました

員会に付託された議案
員会に付託された議案
委員会に付託された議案



工事が進む湯畑「湯路広場」

のできなかった「スキー資料館」の建物を取壊し駐車場とし、当敷地及び道の駅の更なる活性化を図るものです。

○議案第32号 総

工事請負契約事項の変更
「湯路広場」建屋整備

浴槽面積 9・82㎡
給湯量 毎分30ℓ
施設名称 草津ホテル

○議案第35号 温

温泉引用増量許可

草津ナウリゾートホテルの温泉使用浴槽に対して、万代源泉毎分50ℓを増量し、増量後の許可湯量を毎分210ℓとすることを許可しました。

○議案第36号 総

吾妻広域町村圏振興整備組合規約の変更に関する協議

○議案第37号 総

発議（議員提案）

○発議第1号

専決処分事項の指定

国において審議中の地方税法の改正が公布された場合、草津町国民健康保険条例の一部を改正する必要があるため、町長において専決処分できるものとしました。

国民健康保険税 条例の一部改正

・国民健康保険税の課税限度額の見直し

平成26年度の国民健康保険税の基礎課税分・後期高齢者支援金等分・介護納付金分の限度額超過世帯の割合にばらつきが見えることから、今年度において見直します。

後期高齢者支援金等課税額に係る課税限度額を16万円（現行14万円）へ、介護納付金課税額に係る課税限度額を14万円（現行12万円）へ2万円ずつ引き上げ、現行の上限額を総額77万円から81万円とします。

○議案第21号 総

草津町職員定数条例の全部を改正する条例

改正前の当条例については、部門毎にそれぞれの定数を定めており、この形式では組織改正等の度に条例改正を行わなければならない、即応性に欠け、条例上の適切な定員管理が難しい状態でした。

そのため、必要な部署での総枠を定め組織改正に柔軟に対応できる様にし、併せて兼職の有無と定数外となる職員の範囲を明確にし、各部署における適正な定員数を見直しました。

○議案第22号 総

公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例

関係法律の改正に伴い、名称等を改めました。

○議案第23号 総

特別職の職員で常勤のものとの給与に関する条例の一部を改正する条例

厳しい町の財政状況に鑑み、1期目に続き町長の給与を減額しようとする

こんなきまり

総 務 常 任 委 員 会
民 教 育 常 任 委 員 会
温 泉 水 対 策 特 別 委 員 会

○議案第29号 民

草津町宮尻原墓苑使用条例の一部を改正する条例

墓地使用料については、使用許可の際、消費税相当分を上乗せして使用料を徴収するような表記になっていたことから、条文の一部改正を行いました。使用料の額は現行どおりです。

○議案第25号 総

草津町農業委員会の選挙による委員の定数条例の一部改正

草津町農業委員会の選挙による委員の定数は10人でしたが、平成17年から3期連続で定数割れの状態が続いているため、8人に改めました。

○議案第26号 総

草津町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例

群馬県では来年度、小口資金の返済負担の軽減策として、融資期間を最長3年延長可能とする措置を前年度に引き続き継続実施することから、当

○議案第30号 総

草津町天狗山レストハウス等使用条例の一部を改正する条例

消費税率が引き上げられることに伴い、使用条例における所要の一部改正を行いました。

○議案第31号 総

草津運動茶屋公園道の駅展示販売施設等の管理に関する条例の一部を改正する条例

長期間にわたり利活用

○議案第33号 総

指定管理者の指定

御座之湯の管理について、株式会社草津観光公社を指定管理者として指定しました。

○議案第34号 温

温泉引用許可

申請者 草津ホテル株式会社 代表取締役 黒岩 透 源泉名 万代

平成26年4月1日、平成27年3月31日



長岡市に無償譲渡される吾妻郡「海の家」

吾妻広域町村圏振興整備組合の規約変更に伴う財産処分に関する協議
当組合の設置する「海の家」の廃止決定に伴い、今後のあり方を調査研究した結果、「海の家」は、災害時における長岡市寺泊地区の避難場所に指定されていること、30数年にわたり寺泊地区住民のご協力を頂いたこと、また施設の解体費及び備品等の処分費と土地の売買価格がほぼ同額であること等を考慮し、土地、建物及び備品一式を長岡市へ無償譲渡することに決定しました。これに伴い、組合規約の規定を削除しました。

「専決処分」とは
本来、議会の議決を経なければならぬ事項を緊急の場合に限り、首長が自ら決定することです。

・低所得者に係る保険税軽減の拡充
低所得者に対する国民保険税軽減の対象世帯を拡充します。
① 2割軽減の拡大
軽減対象となる所得基準を引き上げます。軽減判定所得の算定において被保険者に乗すべき金額を45万円（現行35万円）に引き上げます。
② 5割軽減の拡大
現在、2人世帯以上が対象ですが、単身世帯についても対象とするともに、軽減対象となる所得基準額を引き上げます。具体的には、世帯主を含めた被保険者数により、軽減判定所得を算定します。



当初予算に係る総括質問



羽部光男議員

Q 本題に入る前に、4月から予定されている消費税の8%への引き上げが、いかに国民生活にマイナスの影響を与えているかを指摘したい。

① 消費税の逆進性の問題。所得の低い階層ほど負担率が高くなることとはつきりしている。

② アベノミクスにより景気が回復したから、消費税を増税すると説明したが、大企業や一部の富裕層以外にはそうした実感はないのが実情だ。

③ さらにアベノミクスに陰りが出てきている、との指摘があり、景気が腰折れするとの危惧もある。

観光が基幹産業の草津町は、景気の動向に左右されやすい体質であるがゆえに、税収の減少による町政執行への支障、町民経済への影響、雇用の不安定が表れないか、という懸念が拭えない。

そうした事態を想定して町として取るべき対策はいかがお考えか。

次に福祉の問題では、この通常国会で「介護保険法

の改定がされるが、その内容は第一に「要支援」の高齢者への介護保険給付の打ち切りが行われる。要支援者の6割をしめる訪問介護と通所介護は、市町村が行う事業に丸投げされる。サービスの内容や人員、単価など、市町村が「柔軟」に対応することになるとされている。

草津町社会福祉協議会は、このたびは人件費の補てんに基金の取り崩しを決めた。福祉事業は人間の手が欠かせない。こうした国の動向によって、福祉の質が低下されるのではないかが危ぶまれている。

福祉の町づくりを目指している黒岩町長に、この問題へのお考えをお聞きしたい。

今後のまちづくりや諸施策を行う上で、草津町の実態を知るには、各種の統計資料の整備が必要である。特に町の人口構成は減少の一途をたどる中、高齢化がますます進行している。

その原因の1つは、若者が町内に定着できる環境が整っていないことだ。草津町の雇用状態には、不安定な非正規雇用という実態があるのではないか。

非正規雇用の問題やブラック企業の問題、こうした傾向が草津町にも表れてはいないだろうか。

観光も福祉と同じく、人

間の手とその質の向上があつて初めて成り立つ産業だ。観光に携わる人たちへの研修が行われていたが、今後は業界任せでなく、行政が先頭に立つて行う必要がある時代ではないか。

A 町長

消費税には所得が低い世帯ほど負担率が高くなるという逆進性があるため、政府も臨時福祉給付金を暫定的かつ臨時的な対応措置として行う。

これは、平成21年の定額給付金とは違い、市町村民税の均等割が課税されていない者が主な対象者であり、草津町においても当然実施する。

心配されているとおり、消費税の増税は直接的に景気に影響を与える。アベノミクスの第3の矢である成長戦略が成功し、企業の持続的な業績向上と賃金上昇、雇用の拡大がなされることを願っている。

しかし観光が基幹産業である草津町にとって、増税による影響はかなり大きい。税収の落ち込みも予想され、町の財政も今まで以上に厳しくなってくる。より強力に誘客対策に取り組んでい

くことが重要なことである。町民全員の参加による町民一丸となった町づくりが、なによりも大切な、そして有効な経済対策である。

「介護保険法の改定の結果、福祉の質の低下が懸念される」ことについて

現在介護保険の改正がなされようとしており、高齢者の方の状況に合わせたマネージメントを地域包括支援センターで実施し、それぞれの高齢者の方の状況に合わせた利用可能な介護サービスを検討していく事となるので、草津町の現状の体制の見直しも含めて対応していきたい。万が一にも介護給付の打ち切りということにはならないよう検討していきたい。

平成26年度は3年に1度の「介護保険事業計画」の策定の年でもあり、このような制度改正にも円滑に対応をしてまいりたい。

「町の雇用形態の実態に鑑み、良質のサービスを提供できる環境整備のために」について

今後のまちづくりや各種政策の立案にあたり統計資料の整備は、必要不可欠のものである。

人口の減少と高齢化の進行は、草津町に限ったものではなく、国を挙げた施策が必要であると言える。

若者が町内に定着できる環境が整っていないという指摘も、また、ある一面では正しい指摘であると思う。雇用の充実拡大をはかつていかなければならない。取組が可能な施策については積極的に検討し、一人でも多くの方が草津町で暮らし、草津町で働いていけるようにしたい。

「観光も福祉と同じく、人間の手とその質の向上があつて初めて成り立つ産業」との御意見は、まさにそのとおりであり、私もそうした方向を目指した施策を実行してまいりたい。

「観光に携わる人たちへの研修」を業界任せでなく、行政が先頭に立つて行う必要があるのでは、との指摘だが、民間主導で積極的に観光産業の活発化を図っていただき、地域の皆様の活躍がいただけるよう、バックアップ的なお手伝いは町としても積極的に行ってまいりたい。

また観光に携わる人々への研修については、毎年春に旅館組合が観光学院を開催し、ホテル、旅館の従業員研修を行っており一定の成果を挙げている。行政がどのような形で関わるかが最善かを探っていきたい。

質 案 議

議案第1号について



上坂国由議員

Q ①商工費の小口資金融資制度で、利子補給67万円程だがこれは少ない。経営者向けの利子補給をもう少し拡充し、安定化を図っていただきたいと思うがいかがか。

②観光費の負担金・交付金で観光学院補助金とか諸々あり、かなりの額であるが、その効果や促進があるのかどうか。

③街なみ環境整備事業国庫補助事業2億9千160万円について詳しく説明願いたい。

A 総務課長

①小口資金融資の利子補給は設備資金の融資に対して行っている。現在5件、これを増やすためには、借入者が設備投資できる環境づくりや政策的に考えていく必要がある。

A 観光課長

②観光学院の拠出金は旅館組合で年1回、ホテル・旅館の新社員を対象に研修を行っている。研修費の一部として、15万円を出している。この研修は大変有効であると聞いている。

A 企画創造課長

③街なみ環境整備事業国庫補助事業2億9千160万円、これは熱の湯の建替えの工事費

1本。財源内訳は8千552万円の補助金、熱の湯の建替えと修景助成1千200万円、熱の湯の施工監理費540万円、合計3億1千100万円の街なみ環境整備事業を行う、補助率は27.4%だが、25年度は48%であった。あの手この手を使って補助金を獲得した。

上坂国由議員

Q 小口資金5件、もう少し周知活動を行い、設備資金を多く貸し出せる状況を作っていたかどうかと、設備資金だけでなく、新たな開発費用とか、売電発電事業とかに補助金が充てられるシステムを考えてほしい。

街なみ環境整備事業の補助金対象は多額の補正が出てくるが、金額が多くなる分精査をされて少しでも安く出来るようお願したい。

A 町長

小口資金は制度上のものがあるが、発展させていきたい。利子補給はこれとは別に商工会の関係の利子補給もやってくる。

街なみ環境の補助金に関わらず、可能な限り補助対象事業に組み込む姿勢でやってきた。国の基準に則りやっていく、会計検査院の厳しいチェックも入る。



山田英器議員

Q 清掃総務費と給食センター費の観光公社社員出向負担金の積算の根拠を聞きたい。また、給食センター費賃金について、これは何名分なのか。

A 総務課長

公社社員出向の受け入れは、生活環境課2名、給食センター12名、上下水道課1名で5名を研修派遣で受け入れている。積算根拠は給料、諸手当、福利厚生費まで含めた人件費相当額をこの事業の負担金として公社に支払っている。この3事業所に関しては、国の方からアウトソーシング（外部委託）を積極的に行っているように示されている事業である。

A 教育委員会事務局長

賃金、臨時職員の人数は、調理員の7名分。

山田英器議員

Q 賃金7名分ということだが、そのうち公社社員出向負担金632万1千円は1名分、賃金7名分の1千80万に對して、高額な負担金ではないかと思う。福利厚生費まで出すのは疑問だ。

今後公社との人のやりとりの考え方を聞きたい。

A 町長

7名臨時職員、1名公社出向社員だが、公社は正社員なのでこのような差異が生じる。理解いただきたい。

公社社員はそれなりの責任をもつて派遣されている。

今後給食センターについては、6月で社員を公社に戻して、町職員を配置するつもりだ。



湯本晃久議員

Q 文化財保護費の名勝に関する調査で、名勝に仮に湯畑が指定されるといふことになると価値は高まるが一方で、文化財保護法の網がかかると、湯の花採取や特別ライアントアップ、感謝祭などのイベントに制約がかかってしまうのではないのか懸念している。メリットデメリットはどのように考えているか。



湯畑

A 教育委員会事務局長

文化的景観というのがあり、イベントなどは制約されることはないが、制限されるとすると特に形状を変える行為である。

A 町長

これは県の方で湯畑はそれに値する価値があるということから進めているものであり、町としてはありがたい。



桜井伸一議員

Q ①コンピュータのネットワーク関係、今後吾妻の広域でやっていき経費の削減が期待されると報告を受けたが、これについてももう少し効果がどのくらいあるのか詳しく説明してほしい。

また、吾妻広域ではユーロ債が10億戻ってきたという話を聞いたが、そのお金をネットワーク関連の事業費に充てられないのか、理事である町長として見解を聞きたい。

②地方債残高、その中の臨時財政対策債は当年度末には22億になる、少しずつ増えていくことに若干の心配がある。その辺の見解を聞きたい。

③商工会の補助金である、中小企業振興費補助金700万円、補助金交付要綱で状況報告や実績報告をしなければならぬとあるが、昨年度はそれがあつたのかどうか。それがあつて今年度予算が付いたと思うがどうなのか。

A 総務課長

①ネットワーク関係、24・25年度は単年度で1億1千680万円程の経費がかかっていたが、これを半減出来るような方向で進められないかということ、吾妻広域の中で共同で開発するため行っている。

議 案 質 疑

リースから買い取りに変えたり、サーバを共同で所有、またはクラウド方式に出来ないかなど検討している。

5年後になると8千900万円程になる予定。その後吾妻広域が共同で開発を完了すると、6千300万円まで下がってくる。

②臨時財政対策債はなぜ増えていくかというと、これは通常の地方債とは違って、普通交付税の代替措置であり、国の予算が足りない場合に、臨時財政対策債で賄い、その元利償還金を後年度の交付税に算定をしていくというもので、30数億ある残債の内、20億ぐらいが臨時財政対策債で、一般債は12億が残っているということになる。

③商工会補助金について、商工会とか区長会とか運営費補助的なものは補助金等に関する規則とは別に、その都度特別に要綱を作成する。状況報告は要綱にはない、完了報告で確認することになっている。実績報告も出させるが、中身はお金の使途であり、効果については記載はない。1千96万円の事業の中で700万円の補助金を充てながら行っていくというものである。

桜井伸一議員

Q ①ネットワークについては大変すばらしい発想、5年後には約50%近い経費が節約できる。

ユーロ債10億でこの事業も出来るような手法を考えていただきたい。

②臨時財政対策債、町自体の本来の起債にあたらないうことで安心した。

③商工会の700万円、補助要綱と規則はどういう位置関係にあるのか。

9月の決算審議では、商工祭も開催されなかったのに補助金が出ている話をしたが、こういうことも含めて700万円が出ていていると思っている。

A 町 長

①ネットワークは中之条の折田町長とも話が合い、吾妻広域全体で取り組む問題ということで進めてきた。今後はクラウド方式を導入して使用料を払っていくことで縮減ができる。

ユーロ債の戻ってきた10億円を導入したらということだが、吾妻広域の規約で処分が出来ない。ルールの規約改正が必要。

②臨時財政対策債、後から国が補填してくれる、裏付けのある借金。

③商工会補助金、要綱は当然規則より下のものと判断する。700万は多額だ。常に透明性を持った補助事業をしていかななくてはならない。既に指示をして、商工会に700万の内訳をきちんとしない限り出せないと伝えている。

クラウド方式とは

情報を集中管理するサーバ装置を内部保有せず、外部の専用施設から借りてインターネット経由で利用することです。

議案第3号について



黒石 卓議員

Q 介護保険予算の介護給付費準備基金繰入金が4千220万円、昨年より1千400万円増えている。

また、介護サービス給付費では居宅サービスが減って、地域密着型と施設介護サービスが増えている。これらは何を示しているかというと、高齢化社会の福祉政策について早急に対策を立てなければならぬ時期に来ているということを示している。

以前一般質問で、町は高齢化社会の福祉に対して、何か対策を立てる準備室ぐらい必要ではないかと聞いたことがある。

今後町はどのようにしていく考えか聞きたい。



A 福祉課長

草津町の65歳以上の高齢化率は33.4%、2千500人を超えている。福祉課では準備基金を使つて3年間を1つのスパンとして計画し、給付費を見込み、保険料を設定している。

る。福祉部門の医療・介護の連携を今後目指していきたい。

黒石 卓議員

Q 努力していただきたいが、更に一歩踏み込んで、具体的に高齢化対策会議なるものを立ち上げていただきたい。目の前にそういう社会が来ることがわかってきているのだから、それに対する対策をやつていかなくてはならない。

A 町 長

そういう方法もあるかもしれない、検討する。現在いろいろな打つ手はすべて打つてきているが、お年寄りが安全で安心して、長く健康でいられる町づくりを進めていきたい。

議案第8号について



中澤 広夫議員

Q 温泉温泉水会計予算で①資金期首残高で6億8千300万円、非常に大きな金額だがこの利用法はどのようなものか。

②消費税が4月から上がるが、温泉温水の使用料は上がるのか。

A 温泉課長

①資金期首残高は町の中の配管とか、万代源泉からの高温配管とかの設備関係に毎年1億5千万から3億ぐらいかかる。

けて順次更新をしているが、基本的にはそういう投資に回している。将来的な投資を見込むと必要な額である。

②温泉温水の使用料は、昨年12月の議会で消費税の条例改正を行っており、4月から8%になる。

議案第6号について

桜井伸一議員

Q ①御成山から天狗山にかけての建設改良工事、1枚バーンがいよいよ着工になる。期待をしている。予算の具体的な内容を聞きたい。

②今後1枚バーンができれば、天狗山のペアリフトは必要ないのではという議論もある。また、夏道からジャンプ台のあったところへ降りるときに、クワッドリフトとの間にやぶがあるが、このやぶの整理も見込んでいるのかどうか。



ジャンプ台跡地

A 企画創造課長

①予算では管理施設の6千320万円、ここの中の3つの

質 案 議 疑

工事の内の1つにジャンプ台跡地改良工事がある。
②やぶの整理を含め、現状ではこうするということを決めていない。跡地の改良工事を進める中で検討していきたい。

A 町長

この工事費、以前は何がいくらと載せたが、載せるとそれが業者の決められた金額になりかねないということ、全体でいくらかという表示にした。この工事を行うことで、フットの架け替えの問題まで発展するが、コースを整備して、スキーヤーの流れを見たと、えで今後判断したい。

議案第10号について

桜井伸一議員

Q 都市計画費の工事請負費7千40万8千円の内、天狗山駐車場のトイレと湯畑広場の増額補正について説明いただきたい。また、130人槽の合併式浄化槽を使うということで、130人槽にした理由、算定人員は何人か。

A 企画創造課長

湯畑広場は当初予定出来なかった回廊の延長、また外構、植栽、柱の材料変更、産廃の処理費等での増、天狗山ビクタートイレ、建築単価、労務費、消費税等の見込と恥ずかしいくないトイレ、デザイン性に富んだトイレということで増額した。浄化槽130人槽の根拠は、天狗山第一駐車場の駐車区画数、スキー場の駐車場、ツールド草津などのイ

ベント、そういう条件を提示した中で、建築基準法の施行令に基づき、専門家の経験値も入れ算定した。今後の工事なので更に精査したい。

桜井伸一議員

Q 天狗山のトイレの工事費は随分高いと感じる。日本



天狗山第1駐車場トイレ完成イメージ



設置予定地

A 町長

見るからにトイレというものは作りたくない。あの場所では多くの人の目に触れるので、いいトイレを作りたい。浄化槽については、きちんと納得のいく計算式をさせて工事に移りたい。

中の公衆トイレ、ほとんどが50人槽までは既成品がある。130人槽からは特注品になる。130人槽はちよつと大きすぎるのではないかと。計算上は50人槽の既成品で間に合う計算なので、業者のいいなりではなくよく精査してほしい。

A 企画創造課長

今後よく精査したい。

桜井伸一議員

Q こんなに大きい補正をしなくてもできる道は残されているので研究してほしい。

山田英器議員
Q 学校管理費、需用費の修繕料30万の内容は。
A 教育委員会事務局長
中学校の暖房機器の修繕費である。

山田英器議員
Q 中学校は以前から雨漏りがひどい。天狗山のトイレ、恥ずかしいくないトイレを作りたいのであれば、恥ずかしいくない学校作りにも心がけていただきたい。

A 町長
施設は老朽化に伴いそういう部分がでる。補修するところは補修していく。

A 町長
山田議員が熱心であった小学校、中学校トイレ改修、すべてやってきた。耐震工事もした。玄関の改修もした。天狗山トイレは観光草津として、ありきたりのトイレではなくいいものを作りたい。ご理解いただきたい。

議案第20号について



水出文夫議員

Q コンサートホール今回観光課所管になるが、観光事業に対するコンサートホールの今後の利活用を促進する意味で一番心配するのが利用料金である。
この料金を今後いかなる方向にもっていくお考えか。

A 町長

利用料金をあげるつもりはない。但し消費税分についてはご理解いただきたい。大いに活用していただきたい。



音楽の森国際コンサートホール

議案第24号について

上坂国由議員

Q 人事院勧告に伴い、給与の下がる職員がいる。職員の意欲が下がるのではと心配だ。
このたび高原愛町部長が定年になるが、今まで行政に携わってきた中で、草津町に対する思い、行政に対する思い、町民に対する思い。こういうものを鑑みながら、最後の気持ちを感じたい。

A 総務課長
これは給与構造改革で、人事院勧告により給与表そのものを改定するもの。
A 町長
人事院勧告にともなうものであり無視できない。
A 愛町部長
奉職40年になる。一貫して水道畑39年、色々な思いがあるが、皆さんに支えられながらここまで出来た。感謝した

水出文夫議員
Q 町民からコンサートホールをもっと利用しやすいようにしてほしいという話がある。これは料金のことを言っていると思う。中之条のツインプラザは郡内の方は安く、それ以外は3倍いたただく設定になっている。是非、町民が利用する場合は料金を考慮していただけないか。
A 町長
町民が利用する場合は対応を考える。利用料金の見直しも考えていく。



羽部光男議員

がまかり通っていることだ。究極の権力集中といわれる『道州制導入』に道を開くものといわれている。

町当局の工夫を結集した予算編成であることは十分に認められるが、以上挙げた点を鑑みれば、住民生活の役割が手としての自治体の役割が、果たせない危機に陥つていると感じる。

平成26年度予算を審議するに当たり、将来不安への警鐘を鳴らし、草津住民の安心安全が保たれることを望む立場で、反対の意思を表明するものである。

贊成討論



平成26年度一般会計予算については、町長の掲げた「福祉と観光が両立した町づくり」を実現するための予算である。町民福祉の向上にはそれを裏打ちする財源が必要であり、そのために観光という基幹産業が発展し、町民経済と福祉・教育のバランスのとれた施策が必要となる。これで十分

という予算はない。今与えられた予算の中で最大の効果をあげなければならぬ。観光施設整備で国庫補助金を組み入れて、湯畑再開発の総仕上げと言うべき熱の湯の建替えを行う。これは町長、町職員の知恵と努力の結集である」と評価する。

また、補正予算ではあるが、草津小学校の体育館耐震補強工事も国庫補助金を利用し本年繰越工事として行われる。非常に限られた予算を最大限に生かすために、当局の努力でこのような予算が組めたと思う。

通学児童の安全、高齢者の冬期間の交通の安全に配慮し、歩行者通路の部分的融雪工事も予算化されている。町民が安全で安心して生活できる基本である。

私はこのような限られた予算の中で、町民の福祉の向上、教育の効果の向上、基幹産業である観光、訪れるお客様が多くなることを望む本年度の予算として賛成するものである。

すべての行政執行はお金だけでは実現できない。特に福祉・教育には心の通った施策と行政執行が必要である。観光施設工事や各種公共工事も行われる。今アベノミクスの影響で、建築・土木工事の高騰が起きている。こういう中これらに工事をするには大変であるが、本会議で議決された予算内で実行できるよう最大限の知恵と努力を要望し賛成討論とする。



2014. 5. 2 (10)

委員会審査・報告

総務観光常任委員会

【付託された議案】

各議案について慎重審議の上、原案の通り承認しました。

特に第10号議案(25年度一般会計補正予算)においては、街なみ環境整備事業の大幅増額についての質問が多く出され、中でも天狗山ビジタートイレの前倒し事業について、必要性、規模に対する便器数の少なさ、合併式浄化槽の大きさなどについて、活発な議論が行われました。

町当局からは、努力の末に国庫補助金を確保できたことによる前倒しであることや、建設単価等についても会計検査院の検査を受ける適正な価格として積算していることの説明があり、「本会議でも詳細資料を基に補足説明を」との意見をつけて承認しました。

【付託議案外】

(1)産業廃棄物処理施設について

現在計画されている2事業について、町当局から説明

がありました。町はともに反対の意思表示をしていますが、1件は県との手続きが一步進み、もう1件は業者側が町との調整協議を一方的に打ち切った状態となっており、その後動きがないとのことでした。

委員会としても反対の姿勢を確認しました。

(2)ハツ場ダム上流町村連絡協議会の解散について

ここ3年間活動がなく、幹事の婦恋村長から出された解散の申し入れに当町も同意したいとの報告がありました。

【陳 情】

(1)「熱の湯」建替工事についての要望書

町当局との話し合いにて解決されるべき内容であることから、審議未了となりました。

(2)「熱の湯」建替工事に伴う対応についての要望書

御座之湯の指定管理者との協議を優先すべきであることから、審議未了となりました。

民教土木常任委員会

【付託された議案】

各議案について慎重審議の上、原案の通り承認しました。

議案第1号の一般会計予算では、道路及び歩道部融雪工事3路線及び、泉都橋の補修工事を新規事業として予定しています。また、町営住宅の入居者の高齢化が進んでいることから、高齢化時代に沿った今後の対応策など調査研究するよう要望しました。

議案第5号の公共下水道事業特別会計では、前年度に引き続き下水処理の要である ばっ気機をはじめ、老朽化が進む他の機器の補修も予定していますが、処理場の更新に向けた計画、用地について進捗があればその都度、状況を報告するよう当局に要望しました。

【付託議案外】

(1)春の道路愛護デーについて

(2)介護保険制度(財源構成)の概要について

介護保険制度概要についての説明があり、今後の介護給付費の見込みに伴う介護保険料の改定については、介護給付費準備基金の有効な活用や介護予防事業など、より実態に即した検討がなされ、適正な保険料設定となるよう当局に要望しました。

(3)その他

2月14日からの大雪の際に、路上駐車が多数あり除雪に支障があったようなので路上駐車解消方法など検討するよう要望しました。

温泉温水対策特別委員会

各議案について慎重審議の上、原案の通り承認しました。

【付託議案外】

(1)新規及び増量の温泉引用許可申請の受付停止について

平成16年度から平成21年度まで温泉使用許可申請の受付を停止し、十分に調査等を行った後、平成22年から再開し、これまでに20件、777ℓの許可を行ってきました。年末年始等の繁忙期の給湯状況を考慮し、安定供給を踏まえると限界に近付きつつあるため、今後の草津温泉の発展そして安全で安定した温泉給湯を継続し、更に調査検討をしていくために、新規及び増量の受付を停止したいとの説明が町当局からありました。

(2)温泉・温水使用量と宿泊数及び外気温との関係について

温泉の使用量は宿泊数との相関は認められず、最も気温が下がる1月から2月にピークを迎え、気温の最も高い8月に減少することから、外気温の影響で左右されること、また温水の使用量は宿泊数がピークを迎えるゴールデンウィーク及び年末年始に使用量が増大し、比較的客人の少ない6月と9月頃に減少していることなどから、宿泊数との関係が数値で検証されました。

委員から、過去にこのような検証データは無く、貴重なデータとして今後の温泉・温水行政に役立てていくよう要望しました。

議員活動 スキー場視察報告

1月31日(金)今シーズンのスキー場視察が行われ、パトロール隊員の説明のもと、白根山頂駅より各所案内をしていただきました。

また今季より、御成山から初心者コースへと抜けられるよう盛り土を施したコースが新たに整備され、参加議員全員で試走しました。コースが整備されたことにより、御成山から天狗山頂上へ向かう際に坂を上ることなく、スムーズに行き先を選択できました。



同日、毎年恒例の葉山スキー学校が開催され、葉山町民に草津町民がスキーを教え、一生懸命に練習している姿が見受けられました。



今年はスキー場開設 100 周年という節目の年でもあり、様々なイベントが行われスキー場が賑わい、私たちもスキーと草津町の歴史を改めて振り返る機会をいただき、この100年の重みを実感する年でもありました。



多くのお客様に愛されてきたこのスキー場もリフト等の老朽化が著しく、これらの設備についても思案していかなければなりません。

その来たるべき時に、草津町の観光の中核を担うこのスキー場が、より魅力的なスキー場になることを目指し、お客様の流れや動向の変化等に注視していくことを念頭におき、今回の視察を終え下山しました。

群馬県村議会議員表彰
羽部光男議員・黒岩 卓議
員の2名が、地方自治進展の
功績(議員在職10年以上)に
より表彰されました。

忙中感記

中澤広夫議員

議員が順番に、日頃感じていたことなど、自由に書く欄を「忙中感記」として連載します。11回目は中澤広夫議員です。

草津町下水道処理場の視察

3月24日に草津町下水道処理場の視察に新井議員、湯本議員とともにいって参りました。

場所は草津公園墓地の南に隣接しており、非常に巨大な施設です。現地では中澤課長補佐様に案内して頂きました。

町内から集まってきた下水を地下約20メートルの沈砂池で大きなごみ等を手作りで取り除き、ごみは網と滑車で吊り上げ焼却し、下水はポンプアップして最初沈殿池、曝気槽、最終沈殿池を経由した後、塩素系の処理をほどこし、湯川に流すという工程になっています。各沈殿池では微生物の力を借りて汚物をこれととも沈殿させてゆきます。

沈殿させた汚泥は各沈殿池で再利用、他は、脱水乾燥させて肥料として他県の業者に引き取って頂き、残りは焼却処理することになるそうです。全体を通して感じたことは、まず作業環境が厳しいこと、とくに最初の地下の沈砂池での作業は悪臭と換気の悪さから大変な重労働であると思われました。又、各建屋、機材、計器等の老朽化が激しく、健全化するのには大変なコストが必要であると思いました。

本年度も曝気槽の予算が計上されましたがとても十分ではないようです。

ごみや下水は自分の家からなくなれば終わったように流れておられますが、川に流せるまで浄化しなければ、自然環境に深刻な影響が出てきてしまいます。

中澤補佐によれば特に厄介なごみは微生物が分解しにくい食用油、や化学物質だそうです。

各家庭でのご協力も大切だと思いました。

将来的にはごみ、水のリサイクル化、低コスト化も研究視野に入れたほうが良いかも知れません。

最後に懇切丁寧に説明していただきました中澤課長補佐様、現場で仕事に携わっている皆様に心から感謝申し上げます。

一般質問

※一般質問は質問者の責任で編集されています

当町における雇用状況の改善について

中澤広夫議員

Q 私は、雇用状況の改善というテーマについて質問をさせていただきます。

昨今東日本大震災やアベノミクスなどの変化によりまして、当町の業界の雇用状況も、大きく変化してきたと実感しております。

わが町における経済状況は、やや上向いてきた感がございますが、4月からの消費税アップなどの懸案も気になるところです。

こういった社会背景の中、最近の当町旅館業界、また、他の業界におきましては、人手不足の問題が深刻化してきております。

サービスの低下や、お客様が受け入れられないといった状況もしばしばみられるようになってきている状況でございます。

誘客宣伝とともに、この受け入れ態勢をしっかりとできないかと、宿泊産業をはじめ草津町の経済規模の

縮小といった事態になりかねないことから、私は雇用の強化対策が望まれると思っております。

考えられる対策としては、求人事業の創出と強化、雇用条件のサポート、この両面が挙げられると思います。

具体的には、町をあげてのハローワーク活動、求人活動、当町は女性の就労の多い業種でもあることから、夜間の託児所の活用、産休制度、育児制度の補助等があげられます。

更に別の観点から、企業との連携で、健常高齢者の方が、2、3時間の短時間お仕事をし、社会とのかかわりを持っていただけるような輪流システムを構築し、雇用の創出を図ることも課題ではないかと思

います。さらに外国人の雇用の活用も真剣に考える必要があるかもしれません。

私は将来の当町経済にとつては大切な課題と考えております。



草津町としましてはこの問題をどう認識し、又、対策してゆくお考えはございますか。

A 町長

雇用問題については、なかなか町単位独自の取り組みというのは、難しいところがあるかと思えます。

そういう中、あおぞら保育園を設置し、ママさんたちが働けるようサポートしてきており時間も延ばして参りました。小学校低学年の児童も放課後保育も行っております。多いときは50人くらいの子供さんが過ぐすことになると思います。

現在の雇用情勢の中で一番の問題は雇う方と雇われる方の、雇用のミスマッチ

という点が多分にあると思います。こうした社会構造に起因した問題は最低でも県レベルの抜本的な対策が必要不可欠であるとも考えております。

観光産業を維持してゆくためには、サービス業ゆえに人手の確保が重要であることは事実であります。

草津町の人口は減っておりますけれども、事業所が閉店しているところはございませんから、就労人口は、私は減っていないと思っております。

ただ、ここに住所を置かない、近隣から働きに来ている人が多くいらっしゃると思います。

そういった意味で、長期的に安定し、いろんなとこ

ろから、県外からも、働く人がこの草津まで来ていただけばと思っております。

それから、ご指摘にありました、高齢者の短時間労働の輪流につきましては是非前向きに検討したいと考えております。ほかの町村では、シルバー人材センターの活用により、それぞれの都合に合わせて働くことの出来る場が与えられている例もあります。当町にはこのような仕組みはございませんので、調査、研究して行きたいと思えます。

また、外国人の雇用につきましても、インバウンド事業で海外からのお客様の誘致を行っていく上でも重要な観点でありますので、業界の皆様と考えて参りたいと思えます。

要望

やはり、誘客と受け入れの両輪がしっかりとあるということが、今後非常に大切になってゆくと思えますので、是非こういった懸案につきまして認識をして頂き、今後の行政に反映して頂ければと思います。

※一般質問は質問者の責任で編集されています

湯本晃久議員

しかし、その草津で入浴中の事故、特に急な心疾患による突然死や、重篤な状態となる痛ましい事故が頻繁に起こっており、見過ごすことができません。

西部消防署によると、この3年間で救急隊によりAEDが使用された66件のうち入浴事故が23件と3分の1を占め、そのほとんどが死亡に至っているとのことだ。また特に、草津の高温泉、そして溺れて飲み込んだ結果内臓に悪影響を及ぼすなどにより、草津などでは事故は他の温泉地など比べても非常に多いそうである。またAEDは、事故後は一分一秒でも早く使用されれば救命率の向上に役立ちますが、救急隊による処置では通報後五分から十分はかかり、間に合わないことが非常に多いとのことでした。

一方、草津町消防団で毎年実施している救命救急講習

A E D

A
町
長

草津町民はもちろん、年間280万人のお客様をお迎えする草津温泉としては、訪れるお客様を含めた方々の安心・安全を守るため、救命救急の初期対応としてのAEDの有効性について、湯本議員の指摘の通りだと思います。

町の公共・公益施設においては、役場庁舎、保健センター、総合体育館、小中学校、スキー場、大滝乃湯など、15施設に16台のAEDが設置されています。コンサートホールなどでも、イベント等の開催時期には設置対応をしています。また民間施設でも、旅館、ホテル、リゾートマンションを中心に設置が進んでおり、西部消防署の調べでは、28施設に設置されています。公共・公益施設と合わせ、少なくとも草津には43施設に設置がなされていることとなります。

共同浴場にAEDの設置をとの質問ですが、草津の温泉は強酸性泉であり、共同浴場の施設内では湿気も高く、精密機器にとつては劣悪な環境にあります。A

ED本体はもちろんのこと、電極等のパッド部分の腐食も著しいことが予想されます。加えて、共同浴場では無人の状態も多く、盗難や損壊等の防犯管理上の問題も出てまいります。さらに、AEDは床面や体が濡れている状態では、通電障害を起こすため、十分な機能が発揮できないなど、取り扱い上でも課題があります。危惧されている部分も多いということです。

なお、質問の中で、西部消防署の統計について詳細確認をしたところ、共同浴場に限っては、3年間での事故が2件との回答でしたので、報告をさせていただきま

風呂の事故というのは、日本の国民性によるところが世界的に見てもあるところで、私の調べでは年間で入浴中で死亡されるかたが、1万4千人ほどになるそうです。一方交通事故は激減しまして、年間4千400人まで減ってきております。そういう意味からすると、いかに自宅の風呂で亡くなる人が多いかということが実態でございます。

民間での事業施設においては、AEDの普及が進んでいることから、まず旅館組合や商工会等の協力をいただき、各事業所施設による設置状況を把握し、設置事業者に対して救命救急時のご理解とご協力をいただくき、緊急の対応を機動的に

行える環境づくりも整える必要があると考えております。また、AED設置マップ等の作成を行い、広く町民等に周知することで対応しながら、どのような方法がいのか研究をしてみたいのであります。なお、事前調査ですが、警報装置などの整備をしたボックスについては、設置状況によりAED本体を含めると1台50万円から100万円ぐらいかかるという調査もございまして、どのようなものを設置するかによっても変わりますが、かなり高価なものになるといえます。

予算の問題が一番になると思いますが、機器の精密度の問題等々から、果たしてそれを指摘のとおり、全ての19カ所の共同浴場に設置すべきか否かという問題は、直ちに結論が出せないことでございます。そして、自治体が設置する場合には、私が常に勧めております補助金が見込めるようです。ですので、各自治会へ、区や諸団体に對して、どのような対応がいいかも検討したいと思っております。設置するにしても、何らかの補助対象事業として取り組めればと思っております。技術的な面、予算の面等々ありますので、民間との連携を含めてきちんと調査をして、担当等含めて研究をしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

一般質問

※一般質問は質問者の責任で編集されています

Q1、今後の草津町と観光公社の関係を含め、町長の観光公社に対する考え方を勢について

上坂国由議員

A 町長

A1、指定管理制度については、指定行為とは、一つの行政処分です、大変難しい方角があります、行政の行為の一環であり、観光公社というものは町の公の施設を、行為を委ねられている。また、何かあったときには、町長の裁量権において、指定管理そのものを中心とすることも可能。単なる請負契約ではない。また、草津町と観光公社というのは、表裏一体のものであるということもご理解いただきたい。

供はもちろんのこと、草津町の観光振興という大きな視点を持ち、草津町全体が繁栄しなければ、観光施設、それを管理する観光公社の繁栄にもなり得ないというのを、しっかりと理解をしていただき、さまざまな面で一歩前に踏み出していただきたいと思います。今後につきましても、行政と議会の連携はもちろんのこと、観光公社を含めた観光業界（観光協会、旅館組合、商工会）との連携をさらに強め、官民一体となつた取り組み、町づくりを進めていきたいと思います。

Q2、温泉を利用し歴史の中でも最初に湯治文化を発信しています。その中で、温泉治療などの湯治の伝統を、誘客に前面に押し出し、スポーツ選手のリハビリや、手足のご不自由な方々へのリハビリなどを行う観光地を目指しては

A 町長

A2 健康と観光を結びつけた誘客についてでありましたけれども、温泉治療など

の湯治の伝統を誘客の前面に押し出し、スポーツ選手や手足の不自由な方々のリハビリなどを行う観光地を目指してはどうかとの質問ですが、温泉観光が持つている予防医学的な特性を生かして、温泉地での健康づくりを進めることは、誘客対策の一つとして有効であろうとも考えております。伝統ある「時間湯」について、町で保護・支援をしております。しかし、医療としての本格的なリハビリには直接かかわっておりませんが、「時間湯」によって機能回復を成し遂げた方も、たくさんおると聞いております。

草津近郊のリハビリ施設と例えば、沢渡病院（現在の群馬リハビリテーション病院）が大変有名ですが、かつて草津にも、群大草津分院や二の沢病院など、リハビリ施設としての機能を持つ医療施設がありました。しかしながら、医師、療法士、設備など、人と物を備え、運営していくことは大変難しく、現在町にはそのような施設がございません。この件につきましても、さまざまな角度からの検討が必要となりますので、相手あつてのことでございまして、時間をかけて物事を進めさせていただきます。

きたいと思っております。

再質1 社長の交代、指名については

A 町長

A1 観光公社の社長の人事は立て直す意味で、行政側で必要なところに配置をしてきたということでございます。そういう中、業績の好転が見られ、ある程度安定した経営ができると判断をすれば、もうしつかりますけれども、公社の間は向こうへ帰したいというふうにも思っております。そういう中、今回の人事は必ず私が意図する会社運営というものをやっているだけける人物ということ、四月には人事の発令をいたす予定でございますので、よろしくお願いしたいと思います。人が変われば会社の顔も変わり、方針も変わるわけでありまして、後決して衰退する、後戻りするような組織にはならないと判断しております。会社を発展させてくれると確信しております。最終責任者は私です。行政の行為の中の判断ということもできますので、ご理解をいただきたいと思います。

再質2 観光と福祉の一貫として温泉を利用し誘客に繋げられないか

A 町長

A2 医師や学者さんが研究等をしてくれ、観光誘客や、健康回復につながり、必要とするのなら、行政は幾らでも協力します。温泉を使った違う展開ができるということだと思っております。町としては大変いい話だと思っておりますので、何かあつたら情報をお聞かせいただきたいと思います。



※一般質問は質問者の責任で編集されています

新井祥子議員

今回は特別にお客様が多く訪れる白旗の湯に關してです。白旗の湯の前には深夜になると関係者以外の車両の駐車や飲酒して騒いだりなど騒音迷惑の話も聞かれます。直接関係あるかは分かりませんが、周辺では車両による敷石などが破損されているような話もありまして、23時以降も入浴して騒いでいる、などのケースも多いようで町民から設置の要望が強くあります。

春季清掃や・秋季清掃の時や、普段から町民の方から「どうにかしてほしい」とご意見いただくことが多いのが、各区のごみステーションに、本来なら捨てる事の出来ない布団や家電製品を捨てられていたり、分

別されていらないごみが捨てられていて、そのまま放置されていることです。

観光の町としても、ごみがかたづけられず、ステーションに置き去りにされている様子はとても好ましくない状況とは言い難く、町民の方からも「防犯カメラをつけてほしい」という声も聞かえてくるようになりまし

前、コスト面で難しいとの話もありました。けれど、今は、様々なタイプのものもあるようですし、ダミーや「防犯カメラ設置」の看板を目立つところに張り出すだけでも効果があると聞きます。また、ゴミ収集の方法を工夫するなどしていただけたらと思います。粗大ごみ収集シールなどを販売し、そのステッカーが貼ってあるものは収集するという取り組みをしている市町村もあるようです。

冬が終わり、すると、ゴミのない、治安のよい草津町はお客様の印象もよく、特に家族連れや御夫婦のリピーターも増え町の雰囲気も更によくなると思います。

夏の観光シーズンを迎える前に、お客様や町民がよい環境で散歩や浴場利用を楽しめるように、抑止力のある防犯カメラ設置は湯畑再開発と相乗効果をもたらし、ゴミや騒音のない、美しい町の実現と、お客様の満足に繋がるかと考えます。

素晴らしい草津を更に素晴らしく歩きやすくすると考えますが、町側の考えを、聞かせてください。



マナーを守りましょう

A
町
長

①湯畑の白旗の湯前には、深夜になると、違法駐車や飲食など、迷惑行為があるとの指摘ですが、湯畑の整備が完了した後に、必要があれば検討し、安全・安心の町づくりのために、でき

る限り対応していきたいと思っております。

今現在、町が設置してコントロールできるカメラが四台設置されております。

今年、1台、防犯カメラを泉水に設置をいたします。

これは決めておりますので、ご理解を頂きたいと思っております。

随時考えてまいりたいと思います。防犯カメラを設置しようという、行政の考え方は、ご理解頂きたいと思っております。

②景観や環境、衛生面の問題から、また多くのお客様が訪れることから、草津町では年数回、春・秋の道路愛護デー後、夏期、ほか随時1回程度、職員がごみステーションに出された粗大ごみの回収に回っておりますが、不法投棄物を片づけるだけでは、抜本的な解決策にはなりません。

捨てる人のマナーの悪さが一番の原因ですが、防犯・抑止対策としては、監視カメラの設置や、有料シールの活用が有効であると思っておりますが、監視カメラの設置については、町内には約280カ所のごみステーションがあり、場所や経費等から、現時点では設置が難しいと考えております。

また、近隣の町村では、粗大不燃・可燃ごみについて、有料シールを張り、氏

名を記入し、指定日に搬出・回収しているところもありますが、シールの張られていない物は、一切回収しないことになっているとのことでございます。放置されたままの物が残っているようにございます。

ごみステーションをきれいに使っていたために、また不法投棄を抑止していくために、広報等による啓蒙、看板設置やパトロールの実施、その他有効な抑止対策についても、今後も研究・検討を進めてまいりたいと思っております。

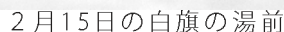
ごみステーションについては、草津町環境衛生組合、各区の区長さんが主体となり管理していただいておりますが、それらをきれいに使っていただくためには、町民の皆さん一人一人が、ごみの出し方のルールを守っていただくことが必要であります。

また、不法投棄の抑止については、地域の皆さんの監視の目も効果があるものの一つとして考えております。町民の皆様には、ごみ出しのルール、マナーにつきましても、ぜひ私のほうから、逆にお願いをしたいと思っておりますので、さらなる努力は続けてまいりますので、よろしく願います。

※一般質問は質問者の責任で編集されています

羽部光男議員

Q 2月14日から15日に
 かけての豪雪では、昼夜を
 分かつたず、除雪と生活環境
 の回復に尽力された草津町
 当局をはじめ、除雪作業に
 従事皆様に、改めて感謝を
 申し上げ敬意を表したい。
 この未曾有の災害につい
 て、町当局としては、しつ
 かり検証し、今後に生かす
 べき教訓を明らかにする必
 要があると思う。
 あるホテル関係者から聞
 いた話では、中小の宿泊施
 設では、金曜日のお客様
 に、土曜日に不意ながら
 チェックアウトをお願いし
 たところ、お客様から「追
 い出された」というクレ
 ムにつながった。この方か
 らは、「大災害と言ったよ
 い、まさに緊急事態なのだ
 から、そういうお客様の一
 時避難先を平時に検討して
 おく必要があるのではない
 か。もしそういう申し出が
 あれば、ある程度の受け入
 れ態勢は可能だ」との提言
 がありました。
 地震や火山の噴火など、
 いっ起こるかわからない災
 害の一つとして、このよう
 な雪害に対処する意味で、
 今回の事件を教訓に、日常
 の対策研究体制をつくる必
 要があるのではないか。



また、今回の雪害で国や県は、それぞれ財政的援助を検討しているようだが、農業関係の被害だけでなく、当然観光産業への補助はあってしかるべきと思う。現在どのような対策がなされているのかをお聞きしたい。

Qハンセン病

市民学会について

第10回ハンセン病市民学会in群馬草津の開催については、黒岩町長初め、担当部局の積極的な対応をいただいて来た。

特に、市民学会の開催に合わせる形で、ハンセン病の人権侵害の象徴として位

置づけられる「重監房資料館」が開館される。

現地実行委員会は、今回の市民学会に、全国から多くの方々をお迎えするため準備を進めているが、この機会に、ぜひ草津町民の皆様に現地見学に赴いていただきたく思っている。

5月9日には、前夜祭としてハンセン病患者の方の日常を映した記録映画「熊笹の遺言」を、午後7時からホテル櫻井「黄金の間」で上映する。町内循環のバスの用意もさせていたで、町当局には、町民の皆様への周知について、一層のご協力をお願いしたい。

今回の大雪は、積雪量において観測史上最高値を更新するなど、歴史的な大雪であり、まさに災害であつたという認識をしている。今後における災害対応について、今回の経験を反映させるためにも、正確な検証が必要であり、引き続き調査を行つてまいりたい。

私は緊急事態だというところで、まず幹線を除雪するべきだ。枝線については後で除雪しようということにした。結果的には、うまくいったと思う。

オペレーターを総動員した。それで48時間、ほとんど重機をとめず、三交代、四交代の除雪態勢を行つた。

それから、災害時の一時

は、ホテル・旅館で対応することも、もちろん選択肢においている。

それと、特に注意したのは、独居老人、それから人工透析を行う、いわゆる弱者と言われる方々の周辺はとことん除雪をして、万が一にも対応できるようにした。こういうこともうまく機能したというふうに思っている。

キャンセルの補助金というものは、なかなか今の時点では難しいかなと考えている。

それから、ハンセン病の市民学会について、5月の開催というところで、この大会が成功することを、町としても願っているので町とできることはしてまいりたい。

Q 防災無線について

Q 一時、私のうちのそばの防災無線が聞こえなくなっただけという事例があった。やはりああいう災害時には、情報の伝達というものが非常に重要だということを思う。必ずしも防災無線だけが機能しているわけでは

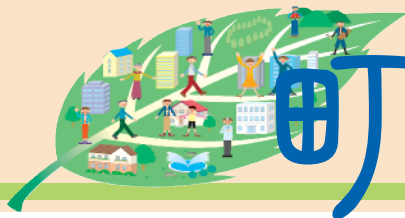
はないので、町として緊急の情報が伝達の方法もあると思うが、ぜひそういった対策も、今後ご検討いただきたい。

草津町がいつでも安心安全な町であるという印象を、全国に発信できればと思う。ぜひそのように対処をお願いしたい。

防災無線が聞こえなかったということは、大雪のため何かの障害が出たと思うが、今現在、あれはアナログなので、国の方針で今年グ局をデジタル化に向けて取りかえていく。いざれ性能のいい防災無線になるのて理解したい。

それと検証するということは、当然のこと、本当とは、今回の例は、草津で例がないと思う。私も生まれ育つて、こんな記憶はないし、気象庁の発表からすると、100年内の歴史にない大雪だということ、こういうことも起こり得るんだということを想定して、判断をしていきたいと思う。

しかしながら、ネットでも草津の除雪のすごさというもの、大変評価されたものも事実で、何でもこの雪国にも雪がないんだということが評価されたことも、ご理解をいただきたい。検証をきちんとして、こういうときはどうするんだというマニュアルまでできるかどうか、時間はかかるがやっていきたいと思っている。



町民ひろば

町民ひろばでは
皆さんの趣味や活動の紹介など
を募集しています
お問合せは
草津町議会事務局 88-7191まで

ゴルフ



野球



ジャンプ



アルペン
クロスカントリー

草津町スポーツ少年団

草津町スポーツ少年団はスポーツを通して「こころとからだの成長」を目的としています。

草津町スポーツ少年団には9単位団があり、いくつでも入団することができます。

(柔道・野球・スキー・剣道・サッカー・空手道・水泳・ゴルフ・バレーボール)

「やってみたいな」というスポーツがあったら、やってみませんか?!

優しく、時にはきびしい指導者(監督・コーチ)がみんなの入団を待っています!!

お問い合わせは草津町教育委員会まで TEL:88-0005

「競う」だけでなく
「楽しむスポーツ」
が目標です

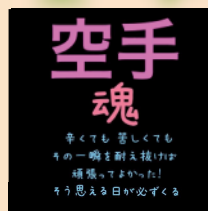
仲間との集団行動が
「こころの成長」に
つながります

「地域のキズナ」の
なかで子どもを支援
する組織です



剣道

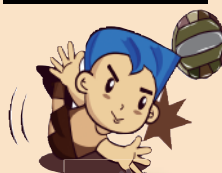
空手



柔道(草津練心館)



サッカー



バレーボール



水泳

編集後記

3月議会が終わり新年度が始まりました。1月の議会議員補選で2人の新人議員が誕生し、さっそく広報委員として加わってもらいました。今年度は5人の陣容で、草津町議会だより「ハーモニー」の編集に携わって行きます。また、編集作業をしっかりと支えてくれる「議会事務局」は、佐藤局長、酒井局長と、昨年同様の布陣で臨みます。1年間の経験と、フレッシュな感覚の導入で、さらに読みやすい、親しみのもてる「ハーモニー」を作って行きたいと思っています。

とは言っても、私たち現職の議員は、残る任期はあと1年になりました。来年4月には、町民の皆様の審判を受けることとなります。民主主義の根幹をなす議員活動は、4年に1度の選挙の洗礼を受けるだけでなく、平日頃の活動すべてが、町政の主人公である、町民の皆様に明らかにされ、公人として常に批判の対象であり続ける立場です。

私たち議員が、常にその自覚を持ち続けるとともに、町民の皆様の、時には厳しく、時には暖かいご意見が寄せられることで、真の民主主義が育って行き、未来に希望の持てる故郷草津町が築かれるものと思います。

そのためにも、この「ハーモニー」が果たす役割は、ますます大切になると自覚し、より良い紙面づくりを心掛けて取り組んでまいります。

今年度もよろしくお願い致します。

広報委員会

委員長

(羽部)

委員
山田英器
上坂国由
中澤広夫
湯本晃久